

平成24年4月1日から 玉造温泉街の交通規制が始まります。

湯町玉造線 (ホテル玉泉～湯薬師橋)

- ◎普通自動車などの車両 (マイクロバス、コミュニティバス含む)
15:00～24:00が、一方通行 (南進) になります。
- ◎路線バス、観光バスなどの大型車
終日南進しか出来ません。
一畑バス停は、松江方面も大谷方面もほぼ現在地の民地側に設置される予定です。

玉湯川筋線 (玉井別館～山の井)

インターロッキング区間は、終日の自転車歩行者専用道になります。
コンクリート舗装区間は、自転車歩行者専用道ではありません。

お車でホテルの玄関前 (または玄関の前の聖橋) までお越しください。
ホテルスタッフがお車を敷地裏側の専用駐車場に誘導致します

